

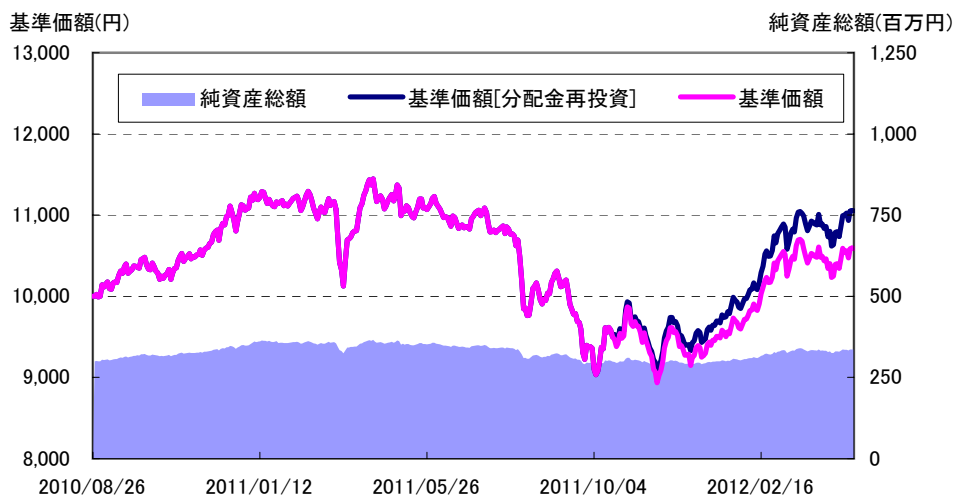


DIAMアジア・オセアニア・リートファンド

追加型投信／内外／不動産投信

運用実績

運用実績の推移



(設定日: 2010年8月27日)
 基準価額[分配金再投資]は、税引前の分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
 $\text{基準価額[分配金再投資]} = \text{前日基準価額[分配金再投資]} \times (\text{当日基準価額} \div \text{前日基準価額})$
 (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
 基準価額は信託報酬控除後です。なお、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。
 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,587 円
解約価額	10,555 円
純資産総額	336 百万円

ポートフォリオ構成

不動産投信等	97.02 %
現金等	2.98 %
組入銘柄数	51

※1 比率は純資産総額に対する割合です。
 ※2 不動産投信等には株式を含む場合があります。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
当ファンド	1.58%	12.03%	11.27%	-2.83%	10.51%

※1 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しておりますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金情報(税引前)

※直近3年分

第1期 (2010.09.21)	0 円	第13期 (2011.09.20)	0 円
第2期 (2010.10.20)	0 円	第14期 (2011.10.20)	60 円
第3期 (2010.11.22)	0 円	第15期 (2011.11.21)	60 円
第4期 (2010.12.20)	0 円	第16期 (2011.12.20)	60 円
第5期 (2011.01.20)	0 円	第17期 (2012.01.20)	60 円
第6期 (2011.02.21)	0 円	第18期 (2012.02.20)	60 円
第7期 (2011.03.22)	0 円	第19期 (2012.03.21)	60 円
第8期 (2011.04.20)	0 円	第20期 (2012.04.20)	60 円
第9期 (2011.05.20)	0 円	累計分配金	420 円
第10期 (2011.06.20)	0 円		
第11期 (2011.07.20)	0 円		
第12期 (2011.08.22)	0 円		

※1 分配金は1万口当たり
 ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。
 分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

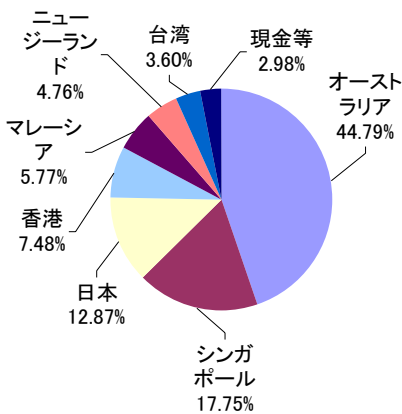
当月の基準価額変動の地域別要因分析

(単位:円)

	オセアニア	アジア(除く日本)	日本	合計
キャピタル	141	129	-50	220
インカム	0	26	15	40
為替	-64	-11	-	-74
小計	78	144	-35	186
その他				-8
信託報酬				-13
分配金				-60
合計				105

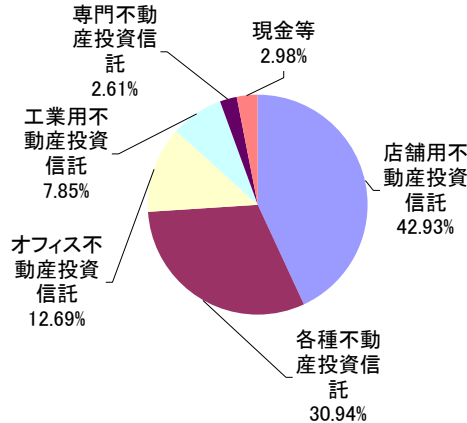
◎上記の要因分析は、「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なります。傾向を知るための目安としてご覧ください。
◎キャピタルとは、リート価格の値上がり値下がり(評価損益で、実際の売買は行わなくても日々時価で評価しています。)と売買損益の合計です。
◎インカムとは、配当などから得られる収益です。

国別配分



※比率は純資産総額に対する割合です。

業種別組入比率



※1 比率は純資産総額に対する割合です。
※2 業種は、世界産業分類基準(GICS)を使用しています。

「<<ご参考>>
【各種不動産投資信託】
複数の不動産タイプに渡って多角的に経営を展開する会社または信託機関。
【専門不動産投資信託】
他のグループに分類されていない不動産の買収、開発、所有、賃貸、管理、運営を行う会社または信託機関。ヘルスケア、レジャー、ホテル・リゾート、保管用地を運営またはこれらに投資する信託機関を含む。不動産の賃貸・リース業務が収益および利益の大部分を占めない不動産投資信託会社も含む。

組入上位10銘柄

No	銘柄	国名	業種	比率(%)
1	ウエストフィールド・グループ	オーストラリア	店舗用不動産投資信託	9.65
2	ウエストフィールド・リテール・トラスト	オーストラリア	店舗用不動産投資信託	6.13
3	リンクリート	香港	店舗用不動産投資信託	5.52
4	グッドマン・プロパティ・トラスト	ニュージーランド	各種不動産投資信託	3.86
5	GPTグループ	オーストラリア	各種不動産投資信託	3.64
6	ストックランド	オーストラリア	各種不動産投資信託	3.52
7	プレミア投資法人	日本	各種不動産投資信託	3.24
8	CFSリテール・プロパティ・トラスト	オーストラリア	店舗用不動産投資信託	3.14
9	デクサス・プロパティ・グループ	オーストラリア	各種不動産投資信託	2.99
10	ミルバック・グループ	オーストラリア	各種不動産投資信託	2.91

※1 比率は純資産総額に対する割合です。
※2 業種は、世界産業分類基準(GICS)を使用しています。

組入リーートの配当利回り

当ファンド 5.86%

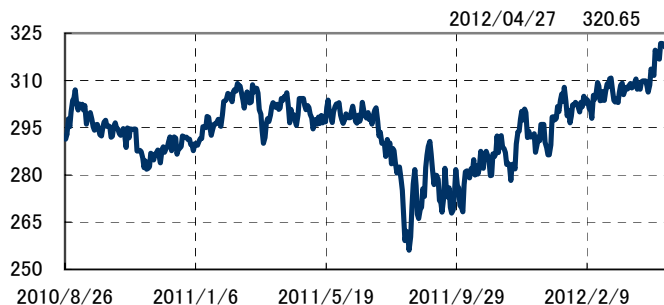
※上記の配当利回りは、過去1年の支払配当金総額をもとに算出された各組入リーートの配当利回りを月末時点の時価総額に対するウェイトで加重平均したものです。なお、運用利回りとは異なり、また将来の運用成果等を保証するものではありません。

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

参考市況動向(設定来)

主要リート市場動向

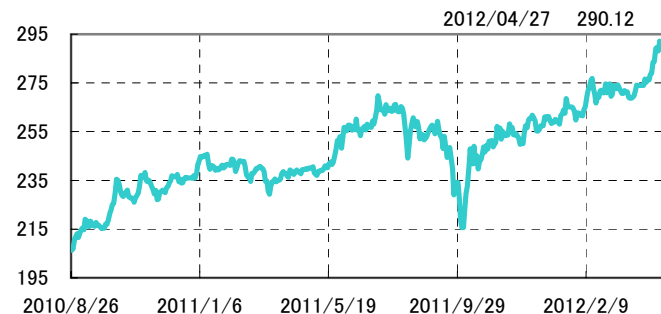
《オーストラリア》



《シンガポール》



《香港》



《日本》



為替市場動向

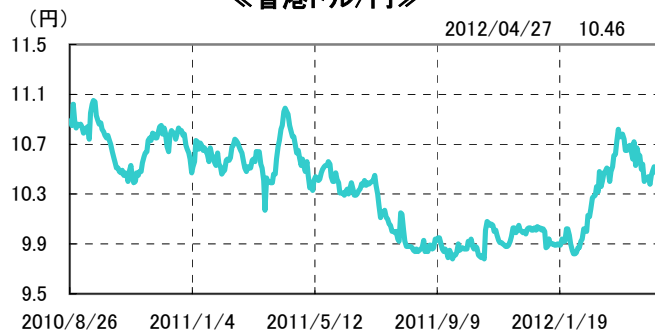
《オーストラリアドル/円》



《シンガポールドル/円》



《香港ドル/円》



※1 上記オーストラリア、シンガポール、香港、日本のリート市場のグラフはそれぞれ、S&P 豪州 REITインデックス(現地通貨ベース、配当込み、為替ヘッジなし)、S&P シンガポール REITインデックス(現地通貨ベース、配当込み、為替ヘッジなし)、S&P 香港 REITインデックス(現地通貨ベース、配当込み、為替ヘッジなし)、東証REIT指数(配当込み)の動向です。

※2 為替レートはTTM(東京外国為替市場の対顧客電信仲値)を使用しています。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

マーケット動向と当ファンドの動き

◀リート市場▶

4月のアジア・オセアニア地区のリート市場は、月初の米国雇用統計の低迷やスペイン国債への懸念などによる欧州債務問題の再燃を受けた利益確定売りの動きを吸収しながら続伸しました。ここ数か月の上昇幅が大きかったこともあり、アジア諸国で決算発表を控えていたことや外部環境の悪化に対し、高値警戒的なムードがありました。世界的な金融緩和の流れや新興国を中心とする景気回復期待から、アジア地域全般的に強含みで推移しました。また、一部で大型ファンドが設定されたことも需給を支えたとの見方もあります。

個別銘柄では、チャーターホール・グループ、プレーザーズ・コマース・トラスト、リンクリートの上昇、プレミア投資法人、プロスパリティ・リートの下落などが目立ちました。

【オセアニア】

オーストラリアは、根強いRBA（オーストラリア準備銀行）への利上げ期待に加え、中国政府の政策発動への期待から上昇しました。住宅市場への警戒感も徐々に沈静化し上昇する銘柄が目立ちました。ニュージーランドは、このところの上昇を受けて利益確定売りの動きもあり伸び悩みました。

【アジア】

香港は、中国の政策発動への期待から上昇しました。シンガポールは、決算発表を受け、堅調なキャッシュフローを確認したこと、オフィス市況の弱含みも思ったほど悪化していない内容であったことから、買い戻しの動きが加速しました。マレーシアは、GDP（国内総生産）成長見通しや選挙に対する警戒感をこなしながら反発しました。台湾は、避難的な資金流入を背景に上昇基調を維持しました。

【日本】

J-REIT市場は利益確定売りの動きに押されました。決算発表が大きな改善を示すものではなかったことなど、相場の支援材料が乏しく、揉み合う展開が続きました。27日の金融政策決定会合が、期待を大きく上回るものとならなかったことで、市場の反応も限定的なものとなりました。

◀為替市場▶

全通貨にわたり円高が進みました。

このような中、当ファンドの基準価額は1.58%上昇しました。オペレーションを振り返りますと、中国経済への懸念や欧州債務問題再燃への警戒感から調整が進んだことで、各国の割安感が戻ったことから、全般的に各国の組入比率を引き上げた一方で、伸び悩みの目立った日本については利益確定売りのため組入比率の引き下げを実施しました。特に、決算発表が好感されたシンガポールについては、一部のオフィス銘柄を含め好決算銘柄を中心に組入比率を引き上げました。

個別には、引き続きキャッシュフロー変動率の高い銘柄を避けキャッシュフローの安定度を中心に銘柄選択を行いました。その結果、地域ではキャッシュフロー安定度が高いオーストラリアおよびシンガポール、マレーシアを中心とするASEAN（東南アジア諸国連合）地域、セクターでは商業施設を中心としました。また、投資国別の構成は、オーストラリアを中心とし、日本、香港、シンガポール、マレーシアの組入れを上位としました。個別銘柄については、好決算を受け、キャピタリテールチャイナ・トラスト、プレーザーズ・コマース・トラスト、キャッシュフローの堅調なデクス・プロパティ・グループ、ウエストフィールド・リテール・トラストの組入比率を引き上げた一方、利益確定のためケネディクス不動産投資法人、プロスパリティ・リートなどの組入比率を引き下げました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

◀リート市場▶

欧州債務問題に対する警戒感、米国の雇用統計の不振など、外部環境が不透明でありながらも、RBAの利下げや中国の政策対応への期待を受けて、アジア地域全般で調整が一服し反発しています。一部大型ファンド設定など、需給要因も最近の上昇の背景に挙げられており、過度の楽観には注意が必要だと思われます。欧州や中国を含めた新興国で経済に減速の兆候が燻っており、今後はより経済指標を含めマクロの動向を睨んだ動きになると見えています。こうした環境下、ASEAN地域やオーストラリア市場は、総じて底堅い経済成長が見込まれ安定した賃料の推移が期待できます。

アジア・オセアニア地区は、欧州金融市場の混乱により、一部オフィス賃料への影響を除けば、景気の腰を折るとは想定しにくく、しっかりとした経済成長が継続すると思われることから、この地域への良好な資金流入、特にASEAN地域への投資物色は継続すると見えています。先進国、特に欧州を中心に金融機関を取り巻く環境が引き続き不安定なことなどから、リート自体が構造的にクレジット市場の影響を受けやすいため、金融株の動きに連鎖しやすいくことは引き続き注意が必要です。キャッシュフロー変動率の高い銘柄を避け、キャッシュフローの安定度を主眼に置き銘柄選択を継続する方針です。

【オセアニア】

大幅な利下げを含めた政策対応を評価しています。調整を経て割安感が戻った銘柄はウェイトの引き上げ機会を模索します。キャッシュフローの安定度の高いリテールセクターを中心とする方針を継続します。グローバルなリスク回避の動きに対して影響を受けやすいため、外部環境から受ける影響度合いを引き続き注視します。

【アジア】

地域を分散させて消費関連を中心とします。着実なキャッシュフロー成長が期待できる銘柄については、セクターを問わず組入れの機会を模索します。シンガポール、香港は、割安感の戻った銘柄についてウェイトの引き上げを継続します。台湾は最近の上昇が顕著なことから利益確定売りの機会を模索します。また、為替相場の動向を睨みながら、インドネシア関連の銘柄などもウェイトを高める機会を模索します。マレーシアは一旦様子見とします。

【日本】

高値警戒的な雰囲気醸成されつつあり、利益確定売りの機会を模索します。引き続き純資産価値やその創出するキャッシュフローをベースにした価値から判断して割安感の強い銘柄を中心にセクターをバランス良く保有する方針を維持します。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



商品の特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

- アジア・オセアニア地域のリート(不動産投資信託証券)に投資して、中長期的な信託財産の成長をめざします。
- 投資にあたっては、トップダウンとボトムアップの分析によりポートフォリオを構築します。
- 毎月の決算時に分配を行うことを基本とします。
 - ・ 毎月20日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として安定的な分配を行うことを基本とします。
 - ・ 毎年1月および7月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主なリスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記のような変動要因により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- リートの価格変動リスク… 実質的に投資対象とする不動産の価値および当該不動産による賃貸収入等の変動により、当ファンドの基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 金利リスク…………… 一般的に金利が上昇するとリートの価格は下落します。当ファンドは、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 流動性リスク…………… 投資したリートによっては、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 信用リスク…………… 投資対象とするリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 為替リスク…………… 当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- カントリーリスク…………… 投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 株価変動リスク…………… 当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

OS&P 豪州 REIT インデックス、S&P シンガポール REIT インデックスおよびS&P 香港 REIT インデックスに関する著作権、知的所有権その他一切の権利はスタンダード・&・プアーズ(以下「S&P」といいます。)に帰属します。S&PはS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

○東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して6営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	オーストラリア証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、シンガポール証券取引所の休業日、オーストラリアの銀行の休業日、香港の銀行の休業日、またはシンガポールの銀行の休業日のいずれかに該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2020年7月21日までです。(設定日:2010年8月27日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認めるとき。 ③ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客様にご負担いただく費用について(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●購入時

購入時手数料	購入価額に 3.15%(税抜3.0%) を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
--------	--

●換金時

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.659%(税抜1.58%) を日々ご負担いただきます。
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。) ※なお、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、DIAMアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料はDIAMアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その情報の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また、掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したもとのする基準価額の変化を示したものであり、税金および手数料は計算に含まれておりません。
- 当資料における内容は作成時点(2012年5月11日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 当ファンドは、不動産投資信託証券(リート)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社> DIAMアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会: 社団法人投資信託協会
 / 社団法人日本証券投資顧問業協会
 <受託会社> みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社> 販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

DIAMアセットマネジメント株式会社
 コールセンター 0120-506-860
 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2012年5月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2012年5月11日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	社団法人 日本証券 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
■以下は取次販売会社です。						
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号					
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	○				※6月1日より販売開始
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

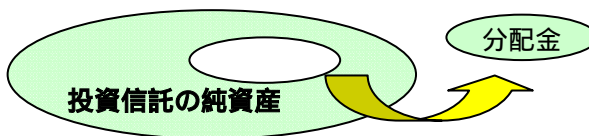
(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

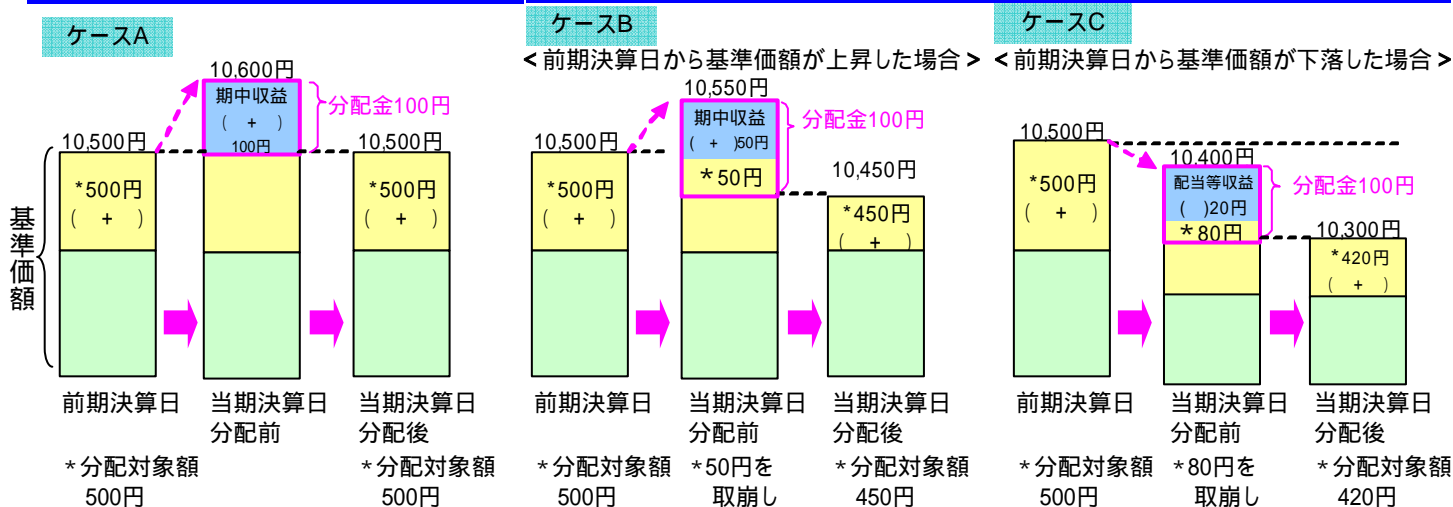
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益(経費控除後)、有価証券売買益・評価益(経費控除後)、分配準備積立金、収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

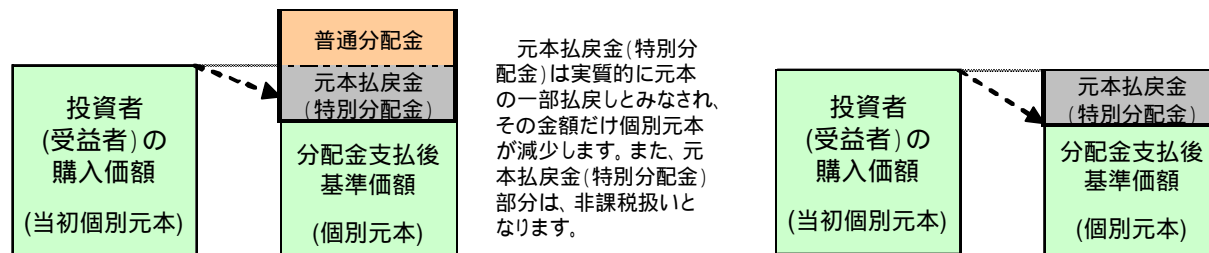
A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご確認ください。